

40年のあゆみ

中央区消費者友の会

祝 辞



中央区長 矢 田 美 英

中央区消費者友の会結成40周年、誠におめでとうございます。

消費者友の会の皆さまには、昭和44年の発足以来、常に消費者の先頭に立ち、さまざまな実践活動を通じて消費者問題の改善に取り組んでこられました。そのご尽力・ご功績に心から敬意を表する次第であります。

さて、本区の定住人口は昨年9月17日、36年ぶりに「11万」を突破し、さらに増加を続けております。特に、働き盛りの三十代、四十代を中心に力強く増えており、まちには子どもたちの声があふれ、にぎわいと活気が一段と増していることは誠に喜ばしい限りであります。

しかし消費生活に目を向けてみると、冷凍ギョウザ事件や事故米の不正転売、食品の偽装表示、振り込め詐欺、あるいは電子メール・インターネットを利用した架空・不当請求など、区民の皆さまが生活していくうえで大きな不安を感じさせる問題が数多く発生しています。

このような中で成澤会長を中心におき、会員の皆さまは、身近なさまざまな消費者問題を調査・研究され、その成果を「消費生活展」や「ブーケまつり」において発表されるほか、毎年「友の会だより」を発行し的確な情報を提供するなど幅広い活動を積極的に展開されておられます。区民の消費生活の向上に大きく寄与しているものと確信いたしております。

区におきましても、「ちゅうおう消費者だより」や「消費者相談事例集」「くらしの豆知識」等を発行して消費者問題に係わる情報を積極的に提供するほか、消費生活講座で消費者教育の充実を図っております。

また、「100年に一度」ともいわれる景気後退下の不安定な世情を反映して悪質なマルチ商法や訪問販売が横行しておりますが、消費者相談はもとより、昨年度から新たに開始した「消費生活出前講座」などにより、商品やサービスを適切に選択し自ら行動する自立した「かしこい消費者」の育成に力を注いでいるところであります。

今後は、中央区基本計画2008に掲げた「うるおいのある安全で快適なまち」をめざして、学校教育や生涯学習と連携した講座の充実や、電子メールを活用した迅速な消費生活情報の発信など、より一層消費者被害の未然防止と拡大防止に努めてまいりますので、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

結成40周年に当たり、歴代会長さんはじめ役員・会員皆さまの長年のご努力に対し、心から感謝申し上げますとともに、消費者友の会のますますの発展と皆さまのご多幸・ご活躍を祈念し祝辞といたします。

発刊にあたり



成澤敏枝

1968年（昭和43年）に「消費者保護基本法」が公布され、翌1969年消費者団体・中央区消費者友の会が誕生し、今年40年目を迎え、これを記念して40周年記念誌を発刊することになりました。40年の間に消費者問題が商品やサービスの利用・使用から生じる問題だけではなく、環境、ゴミ、資源など生活全般に関する問題に広がり、複雑化、多様化は地球規模への一途をたどっています。

これらの解決に向けて私たちの活動もさまざまな視点からの総合的な取り組みが必要になってきました。「消費者保護基本法」から保護の抜けた「消費者基本法」が、2004年成立・施行され、消費者行政に於ける区との協力体制が整備されて来ています。その中には消費者と消費者団体にも責務が課せられました。消費者が自立するためへの協力・啓発が消費者団体に求められています。

友の会は消費者の立場で消費者問題を取り上げ研修し、その結果をブーケまつりと消費生活展で発表し啓発してきました。この冊子の資料編はその一部です。友の会が目指しているものをお汲取りいただければ幸いです。

発刊にあたり区民部消費生活課・ブーケ21の皆様はじめ関係各部署の方々に多大なご助力いただき感謝しています。

限られたページ数の中で載せられないものもありました。お詫び申し上げます。発刊が決まって以来編集担当委員がコツコツと努力を積み上げ、全文のデジタル化と校正を全て引受けた人も居ます。中桜印刷の小畠さんにお世話になりました。みんなで作り上げたことで、ささやかですが達成感も味わえました。

消費者友の会が何時の時代にあっても、自己を失わず流されず、問題の把握に良識をもっていくことへの一里塚に、この冊子がなれたらと思います。

有り難うございました。